

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H23実績	H24実績	H25実績	H26計画
① 子育て支援短期利用事業	病気や仕事で養育ができない場合、委託施設に預ける。	委託施設を利用した日数	日	3	0	0	85
② 家庭児童相談事業	学校や児童相談所からの通報や家庭からの相談を受ける。	家庭児童相談員が相談に対応した延べ件数	件	132	141	208	250
③ 要保護児童対策及びDV防止等地域協議会事業	要保護児童及びDV支援関係機関との会議を開催する。	会議の開催数	回	22	43	48	30
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H23目標	H24目標	H25目標	H26目標
			H23実績	H24実績	H25実績	
1 家庭児童相談事業回数	家庭児童相談員が本人も交えて相談に対応した延べ回数	回	90	90	90	130
			92	131	125	
2						

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	児童相談の公の身近な相談場所であり、安心・信頼の相談窓口として、全福祉事務所に設置してあり、事業の廃止休止はできない。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、役割が薄れていないか。	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	
有効性 (判定) B	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	非常勤1人の相談員のため、不在の場合が多い。2人体制で、相談室の空白をなくしないと要保護者の信頼が確保できず、常時相談できないことで事故事件につながる恐れがあり、また、相談件数が伸びていることから体制の強化が必要である。
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input checked="" type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	児童虐待、不登校など専門的知識が必要な相談が増加している。家庭児童相談室に相談員1人で、週3日の9時から16時の勤務では十分な相談窓口の役割を果たしていない。2人体制で専門知識を備えた相談員の増員が必要である。
昨年からの見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	児童相談が、深刻な問題が多くなってきている。家庭児童相談の充実が必要のため、常時勤務される体制を図っていきたい。	評価責任者 中野 幸子
------------------	--	----------------